

2027年度 認可保育所 事業者募集 質疑書 回答まとめ

| No. | 質問                                                                                                                                                                     | 回答                                                                                                                                                                                                                  | 参考      |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 1   | 事業収支上難しい場合、0歳児園では無いため、看護師は配置しなくても問題ないでしょうか。                                                                                                                            | 0歳児園でない場合は、問題ございません。                                                                                                                                                                                                |         |
| 2   | 内装工事入札は整備を行う年度に実施が必要だという理解ですが、この点緩和されたと理解してよろしかったでしょうか(要項のスケジュール上では整備前年度3月に入札実施となっているためです)                                                                             | 整備費を補助の対象とする場合、整備年度(2027年度)に契約締結をする必要があります。(契約を担保するような2026年度中の仮契約は補助の対象外となります。)<br>入札に係る事務手続きは整備前年度(2026年度)に行うことは可能です。ただし整備費の補助金は2027年3月議会の予算成立を前提としています。入札後に契約に至らなかった場合でも事業者等とのトラブルが生じないよう、事前の説明を行うなど適切な対応をお願いします。 | 【別紙2】   |
| 3   | 近隣保育園の空き状況も踏まえ、初年度から数年は3歳児以上で欠員が大きくなるのが予想されます。そのため、幼児が充足するまでの期間に何かしらの対応を検討いただけますでしょうか。                                                                                 | 事業者決定後に選定された事業者と市が協議を行った上で決定する内容のため、現時点では回答を控えさせていただきます。                                                                                                                                                            |         |
| 4   | 様式6「(2)運営している保育所等」および様式8「指導検査一覧表」についてQ&Aにて記載の通り全拠点を併記する認識でありますが、東京都や周辺地域の運営園等に限定したほうがよろしいでしょうか。                                                                        | 運営されている教育・保育施設を、認可・認可外問わず、全て記載してください。                                                                                                                                                                               |         |
| 5   | 様式3「(5)実施事業」について<br>実施事業として「一時預かり事業」は、国や都の要綱等を参考に各運営事業者が個別に実施形態(一般/余裕活用型等)等を設定する認識でよろしいでしょうか。<br>また「地域子ども・子育て支援事業」について、こちらの実施に関する町田市として提示している条件・要綱等ございましたらご教示お願いいたします。 | 町田市の一時預かり事業の補助対象事業については、「町田市保育所等一時保育事業等補助金交付要綱」をご覧ください。<br>また、地域子ども・子育て支援事業については、各所管課にご相談ください。                                                                                                                      |         |
| 6   | 募集要項P4「(2)建物・設備の条件」について<br>「オ 園庭(敷地内に園庭を設けられない場合は、条件を満たした代替園庭)が備わっていること。」とありますが、代替庭園の条件(園からの距離、広さ、トイレ等)について公開されているようでしたらご教示お願いいたします。                                   | 「東京都保育所設備・運営基準解説」の16ページをご覧ください。                                                                                                                                                                                     | 募集要項10コ |
| 7   | 今回の公募は100名規模の施設を予定されていますが、50～60名の定員でも応募は可能でしょうか。50～60名の応募が可能だった場合、定員設定は審査に影響しますでしょうか。                                                                                  | 市の計画においては、100名程度の定員確保を見込んでおります。このため、公募条件を100名程度の規模としております。市の考え方や状況を十分にご理解いただき、ご提案ください。                                                                                                                              |         |
| 8   | 親会社で土地取得と建物建築を行い、運営会社が賃貸し保育所を運営する場合も開設前補助金(整備補助等)の対象にはなりますでしょうか。                                                                                                       | 対象となります。                                                                                                                                                                                                            |         |

※事業者が特定される情報等は削除して掲載しております。